

ふれあいネットワーク



第235号

令和7年5月5日発行

社協だより

5月

令和6年度佐用町地域福祉研修会



平常時に声掛けできる地域は災害時にも強い

3月30日（日）にさよう文化情報センターで令和6年度佐用町地域福祉研修会を開催しました。

基調講演では、にいがた災害ボランティアネットワークの李理事長を講師に迎え、『みんなで考える災害時にも強い地域づくり ～「誰一人取り残さない」地域を目指して～」と題して講演をしていただきました。また、実践報告として群馬県榛東村社会福祉協議会及び榛東村民生委員・児童委員協議会が取り組んでおられる『支え合いマップづくり』について、榛東村社協の小野関事務局長から発表がありました。

李理事長からは、「災害時のニーズは時間の経過と共に変化するので、1回だけの声掛けでは駄目」「災害時に気づき、相談に乗るのは、身近な人の役割。普段の地域づくり活動を積み上げてきた信頼感に勝るものはない」と話されました。

参加者からは、「暮らしの実態を知っている近所への声かけが、災害時に強いと確信した」「自治会のマップ。命の地図であると思った」といった声が聞かれました。

 社会福祉法人佐用町社会福祉協議会

〒679-5213 兵庫県佐用郡佐用町東徳久1946 南光地域福祉センター内
TEL：(0790) 78-1212 (代表) FAX：(0790) 78-1700



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム



説明会の様子（佐用町地域福祉センター）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて

小地域福祉活動合同説明会を開催

各自治会の自治会長及び福祉委員を対象に、4月11日から25日にかけて、町内16会場で小地域福祉活動合同説明会を開催しました。この説明会では、小地域福祉活動の必要性や福祉委員の役割、本会が実施している『ご近所福祉ネットワーク活動支援事業』について説明を行いました。

小地域福祉活動とは

身近な生活圏域（佐用町では自治会）において、誰もが安心して、生きがいを持ちながら、安全に住み慣れた地域で暮らし続けることが理想です。小地域福祉活動とは、住民のみなさんで力を合わせ、支え合う仕組みを築き、地域の困りごとや心配ごと等の解決に向けた方法や活動内容を考えて、取り組んでいく地域活動です。

ご近所福祉ネットワーク活動支援事業とは

平成30年度から本会で実施している、各自治会を対象とした助成事業です。

自治会組織内に「福祉課題

令和6年度 ご近所福祉ネットワーク活動支援事業 取組状況
実施自治会数 83自治会（実施率63%）

	内 容	申請数
選択活動	①ふれあい・いきいきサロン	79
	②見守り活動	66
	③お手伝い活動	30
	④勉強会	18
	⑤支え合いマップ作り	25
	⑥個別避難訓練	14
	⑦その他、先駆的・開拓的活動	0

※選択活動の申請数は、自治会毎に異なり、少ない自治会で1事業、多い自治会は6事業を申請・実施しています。

等を共有する機会」を設け、見守り活動や声かけ、ふれあい・いきいきサロン等に取り組むことができる内容になっています。この助成事業によって、自治会で実施している活動を、継続実施できるよう応援しています。

昨年度も右表のように、83

の自治会がそれぞれの状況に合わせて、様々な工夫をしながら活動に取り組まれました。地域全体で支え合い、助け合うための仕組みづくり、きっかけづくりとして、活用できます。未申請の自治会も実施に向けて検討してください。よろしくお願いします。

養護老人ホーム佐用朝霧園

契約入所のご案内

今まで養護老人ホームへの入所は、老人福祉法に規定された老人福祉措置要領に基づいて、入所希望者の申し込みの後、行政期間が入所にふさわしいかの判定会を行ったうえで、養護老人ホームへ入所依頼を行う『措置入所』に限られていました。

しかし、佐用朝霧園では、養護老人ホームという社会資源をより活用し、地域の福祉に貢献するため、措置によらない契約による入所受入を令和5年度から実施しています。

◎契約入所できる方（次の2つの要件に当てはまる方が対象となります）

- (1) 家族（又は代理人）若しくは本人に利用料を負担できる経済的資力があること
- (2) 概ね65歳以上の高齢者でかつ施設内での集団生活が営める方で、次のいずれかに該当する方
 - ・ 一時的、期間的に支援者（介助者）が不在となり、単独での生活が困難な方
 - ・ 身体機能の低下により、自宅での生活が困難な方（施設内で自立生活が可能な程度）
 - ・ バリアフリー化居宅改修工事等により、一時的に自宅での生活が困難な方
 - ・ 災害等により、長期的若しくは短期的に自宅での生活が困難な方
 - ・ 居住に関し、上記以外に何らかの課題を抱える方で、佐用朝霧園の使用目的に合致し、施設長が利用を認めた方

◎契約入所の定員

10名以内

◎契約の種類

- (1) 長期契約
 - ・ 1年以上の利用
- (2) 短期契約
 - ・ 1回あたりの利用日数は10日以内
 - ・ 1年間に120日以内



令和2年、町内平福から現在地・林崎に移転新築した佐用朝霧園

◎利用料金

- (1) 長期契約

入所される方の収入額（年額）によって、利用料が決まります
（例）年収が175万円の場合、利用料は月額128,600円となります
※身体機能の状態によって月額34,890円を加算する場合があります
- (2) 短期契約

1日あたり3,000円

◎その他注意事項

- ・ 契約の際には、身元引受人と身元保証人が必要です
- ・ 外出、外泊については、施設長の許可が必要です
- ・ 入所期間中は、外部の介護サービスの提供を受けることはできません
- ・ 特殊な医療装置や24時間監視が必要な延命治療等には対応できません

詳しくは、佐用朝霧園（☎78-8050）までお気軽にお問い合わせください

誰もが安心して楽しく豊かに住み続けられる「共生の地域づくり」を目指して

令和6年度 福祉教育推進事業での各学校の取り組み

本会では、将来を担う子どもたちの福祉やボランティアへの理解と関心を高めるとともに、福祉のこころを育てることを目的に、毎年、町内のすべての小・中学校を『福祉教育推進校』として指定し、各校と連携して福祉教育推進事業を実施しています。

この活動は、皆様からご協力を頂いた共同募金配分金を活動財源として、実施していきます。

◆各学校での主な取組

佐用小学校

- ・保育園、幼稚園、高等学校、特別支援学校との交流
- ・地域の人々とのふれあい
- ・募金活動（赤い羽根共同募金等）

上月小学校

- ・福祉施設との交流（祐あいホーム上月）
- ・福祉体験（認知症サポーター養成講座）



認知症サポーター養成講座（上月小）

- ・地域の高齢者の方との交流
- ・保育園児との交流
- ・募金活動（赤い羽根共同募金）
- ・福祉について学習、発表

南光小学校

- ・福祉体験（認知症サポーター養成講座、手話体験、点字体験、県リハ見学・体験、パラスポーツ体験、アイマスク体験）
- ・募金活動（赤い羽根共同募金、こはるちゃんを救う会）



点字体験（南光小）

三日月小学校

- ・福祉施設との交流（サンホームみかづき）
- ・保育園児との交流
- ・障がい者等についての学習（パラスポーツ体験等）
- ・高齢者との交流
- ・特別支援学校との交流
- ・募金活動（赤い羽根共同募金）

佐用中学校

- ・福祉施設との交流（千種川）



アイマスク体験（上月中）

上月中学校

- ・福祉施設との奉仕作業、交流（祐あいホーム上月）
- ・上月保育園との交流遊び
- ・小学校と交流、清掃指導
- ・生徒会福祉活動プレゼントづくり
- ・命の授業
- ・福祉体験（高齢者疑似体験、アイマスク体験、認知症サポーター養成講座、手話体験）
- ・収集活動（ベルマーク、エコキヤップ）

- ・リハビリテーションセンター
- ・福祉施設訪問作業（朝陽ヶ丘荘等）

上津中学校

- ・福祉施設訪問、清掃活動（南光園、播磨園、シャイン、ハイムゾンネ）
- ・ひまわり栽培
- ・ひまわり祭りボランティア
- ・福祉施設ボランティア（南光園夏祭り）
- ・福祉体験（認知症サポーター養成講座）
- ・ひとり暮らし高齢者友愛通信事業（暑中・寒中見舞）
- ・収集活動（エコキヤップ、プルタブ）
- ・募金活動（赤い羽根共同募金、こはるちゃんを救う会）

三日月中学校

- ・ひとり暮らし高齢者友愛通信事業（暑中・寒中見舞）
- ・保育園との交流
- ・文化祭での交流（福祉施設入所者、高齢クラブ）
- ・福祉体験（認知症サポーター養成講座）
- ・募金寄付活動（能登半島大雨災害、こはるちゃんを救う会、心のともし運動、赤い羽根共同募金）

ぴったりの紙おむつ、探してみましょう

大人用おむつ・尿ケア専用まで身体状態にあわせて選ぶ介護用品のご案内

大人用紙おむつは、利用される方の体型や障害の度合いが様々であることから、使い分けができるように種類が豊富になりました。しかし、ご本人に適したものを正しく選んで効果的に使うことができていない方は意外と少ないようです。

本会では、紙おむつ等介護用品の販売・斡旋を行っています。お体の状態と日常生活にあわせて選び方、ちょっとした工夫など、心地よく生活するために紙おむつを上手に利用してお使いできるようにご紹介していますので、お気軽にご相談ください。

おむつ		尿取りパッド		
テープ止めタイプ	パンツタイプ	パンツタイプ用	高吸収タイプ	軽失禁タイプ
寝た姿勢でも交換がしやすい	下着のように装着できる	パンツタイプのおむつ用パッド	吸収量の多いパッド	日中のちょい漏れに
				

令和7年度第1回 ふとんクリーニングサービスのご案内

◎対象者

町内居住で下記の①～④のいずれかに該当し、在宅においてご自身での寝具類の衛生管理が困難な方

- ① 要介護認定者で、要介護認定調査の障害高齢者の日常生活自立度がB以上、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上の方
- ② 独居の要介護認定者であり、要介護認定調査の障害高齢者の日常生活自立度がA以上、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の方
- ③ 6ヶ月以上寝たきりの状態及び身体障害者(児)手帳所持者で、程度が1・2級の方
- ④ 6ヶ月以上寝たきりの状態及び療育手帳所持者で、障害程度A判定の方

◎対象物

対象者が普段寝具として使用している掛布団、敷布団、毛布等

◎利用料金

- ① 8,000円以内の場合
実施費用の1割(10円未満切り捨て)
- ② 8,000円を超える場合
8,000円の1割(800円)の他に、
8,000円を超えた金額

◎申込方法

町社協各センターに備え付けの所定の申込書を提出してください

※町内の居宅介護支援事業所や相談支援事業所にも申込書を配布しておりますので、担当のケアマネジャーや相談支援専門員を通じて提出していただいても構いません

◎申込締切 令和7年5月30日(金)

◎回収日 令和7年6月16日(月)

◎返却日 令和7年7月7日(月)

《ご利用の流れ》

- ① 申込書を締切までに提出してください
 - ② 町から利用決定もしくは却下の通知が届きます
 - ③ 利用の決定が下りた方には、社協から回収時間等の連絡をします
 - ④ 回収当日は、業者と社協職員がご自宅に伺います
 - ⑤ 返却日に、現金にて利用料をお支払いください
- ※ なお、申込書に記載された寝具類のみがクリーニングの対象となります

【お問い合わせ先】地域福祉課総務係 ☎78-1212

善意の心ありがとうございました。

3月11日～4月10日受け付け分
預託者名(順不同・敬称略)

金銭口座

○供養として

佐用 安本 英生

庵 奥林 英生

金屋 野村 兼光

神戸市 長田 恒己

○福祉のために

匿名4件

物品口座

○給食材料

佐用 匿名

須安 匿名

三日月 匿名

上本郷 湯谷 明男

救護施設 南光園

○古切手、その他物品

佐用 匿名

匿名 匿名

平福 岸本 和枝

櫛田 匿名

匿名 上野 広巳

平松 春井 なるみ

西下 匿名

三日月 古川 琴己

下本郷 船引

乃井野 黒崎 文哲子

(株) 碧木商店

(資)井口呉服店
グローリープロダクツ(株)

佐用

佐用町シルバー人

ンター

(株)千種商店

(株)テクノ・ハリマ

(株)春名建設

兵庫西農業協同組合

三日月支店

船曳土木興業(株)

(株)ポーラ化粧品

(株)三日月運送

(有)森本モータース

役場農林振興課

匿名3件

佐用町善意銀行には、年間を通して預託金や預託品をお寄せいただいています。中でも預託金は、佐用町の福祉活動を推進するためになくてはならない財源となっておりますので、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



更新した車両

「神戸やまぶき財団」からの助成金で訪問活動車両を更新
神戸やまぶき財団は、「障害者や要保護児童、難病患者の方々をなんとかご支援したい」という出捐者である中谷忠子氏の想いのもと、社会福祉の充実に寄与する目的で2012年に設立された財団です。
この度、神戸やまぶき財団から助成を受け更新した車両は、町内の訪問活動等に活用し、安全運転に心がけ、大切に使用していきます。ありがとうございました。

通院や買い物など、みなさまの外出を応援します

さよさよサービス運行中!!

運行曜日	運行地域
月・水・金	佐用地域、上月地域の一部地域(福吉・本郷・大垣内・皆田・南中山・来見・田和・才金・金子・桜山・金屋・力万・須安・宇根)
火・木・土	南光地域、三日月地域、上月地域の一部地域(樫ヶ淵・越田和・判官・稗田・久木原・小日山・目高・寄延・上上月・中上月・下上月・仁位・早瀬1・早瀬2・家内・久崎・櫛田・円光寺・下秋里・上秋里・西新宿・大日山・小赤松・大酒)

予約制

予約専用電話 **78-8034**

※2週間前から利用日の前日午後3時までに電話予約してください。
但し、前日が土・日・祝日等の場合は、その前日が期日になります。

予約受付時間

午前8時30分～午後3時00分まで
※受付日：月曜日～金曜日(平日)

運行時間

午前8時30分～午後5時00分まで
※運休日：日曜日・祝日・年末年始



ふれあいカレンダー（5月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4/27	28	29 昭和の日	30	5/1	2 給食サービス	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ひまわり (こどもの日) 南光地域福祉センター 10:00～	8	9 給食サービス	10 さよう子ども食堂 「Full House」 さよう子育て支援センター 11:30～
11	12 民生委員・児童委員の日	13 給食サービス	14 喫茶であい 三日月地域交流センター 10:00～	15	16 給食サービス	17 ふれあい喫茶 「とも」 川原町公民館 9:00～ ふれあい喫茶 「あえーる」 南光文化センター 9:00～
18	19	20 給食サービス	21	22	23 ひだまり (親子リトミック) 三日月福祉拠点施設 10:00～ 給食サービス	24
25	26	27 給食サービス	28 喫茶であい 三日月地域交流センター 10:00～	29	30 給食サービス	31
6/1 善意の日	2	3 給食サービス	4	5	6 ひだまり (自由遊び) 三日月福祉拠点施設 10:00～ 給食サービス	7 さよう子ども食堂 「Full House」 さよう子育て支援センター 11:30～

『いつだって まんまるまんなか こどもたち』

～ 5月5日～11日は、こどもまんなか児童福祉週間です ～

こどもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝であるこどもたちに対する国民全体の願いであり、すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手とし、個性豊かに逞しく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

このため、政府では、すべてのこどもと子育てを大切にする取り組みを進めています。

また、こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、こども

たちの一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

こうした中、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、こども家庭庁では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発を行っています。



町民ペンリレー (No.233)

こじま なおと
小嶋 尚登 さん (49歳)
(佐用町下三河)

質問：趣味・特技はなんですか？

答え：ゴルフとドライブです。

質問：日頃から心がけていることはありますか？

答え：めんどくさいことを後回しにしないことを心掛けています。

質問：毎日続けていることはありますか？

答え：早寝早起きです。

質問：最近嬉しかったことはありますか？

答え：懐かしい人と一緒に仕事をできたことです。

質問：最近のマイブームはなんですか？

答え：お酒を呑むことです。

質問：好きな言葉はありますか？

答え：『失敗は成功のもと』です。

質問：最近、気になっていることはありますか？

答え：物の値段が高いことです。

質問：社協に望むことはありますか？

答え：誰もが安心して暮らせるようにしてもらいたいですね。



前回の 淡路 和弘 さんからのメッセージ：「また一緒に競馬を頑張ろうな。」

令和7年度 第1回 家族介護教室

健康寿命を延ばそう！

オーラルフレイル予防教室

オーラルフレイルという言葉をご存知ですか？

「むせる」「噛みにくい」「滑舌が悪くなった」等、お口のささいな衰え（オーラルフレイル）は、心や全身の衰えにつながると言われています。今回は歯科衛生士から、お口の健康についてお話ししていただきます。この機会にお口の健康を見直してみませんか？



【日 時】令和7年6月11日（水） 13：30～

【場 所】南光地域福祉センター

【講 師】町健康福祉課 歯科衛生士

【参 加 費】無料

【申込締切】令和7年6月4日（水）

【申込・お問い合わせ先】地域福祉推進係 ☎78-0830



この広報紙は共同募金配分金の一部で作られています。

